株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目16番12号

豊 商 事 株 式 会 社

代表取締役会長 多々良 實夫

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)営業時間の終了時(午後5時40分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
- **2. 場 所** 東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号 鉄鋼会館 7 階701号
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第59期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)事業報告 の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第59期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)計算書類 の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集通知添付書類及び株主総会参考書類について、記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.yutaka-shoji.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、17年振りに実施された消費税率引き上げによる影響は見受けられるものの、量的・質的金融緩和の導入により、消費動向に大きな影響はなく、景気は穏やかな回復基調となりました。一方、世界経済は、米国での市場予測を上回る良好な経済指標や根強い米利上げ観測などが影響し、米国を中心とした景気回復が続いているものの、中国の経済成長の減速や、ギリシャ問題が解決できないEU(欧州連合)及び中東における地政学的リスク等により、先行きは不透明な状況が続いております。

証券市場においては、日経平均株価指数に代表される取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減が意識され、14,000円台を確認する動きとなりました。その後は消費回復の兆しが見えてきたことから上昇場面となり、9月には16,000円台に到達しました。その後は、けん引役であったNYダウが修正局面から下落し、円高・ドル安も圧迫要因となり、一時15,000円を割り込みましたが、10月末の日銀による追加金融緩和を糧に急伸場面となり18,000円台を示現しました。16,000円から18,000円のもみ合いから上に離れると、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)からの資金流入が市場に買い安心感を与え、約15年振りとなる19,000円台へと突入しました。

商品相場においては、原油はイラク情勢の急激な悪化や深刻化するウクライナ情勢を巡る地政学リスクの強まりが下支えとなり、66,000円台を中心とした保ち合いで推移していましたが、10月に入り国際エネルギー機関(IEA)の原油需給見通しが下方修正されたことや世界景気の減速懸念を背景に下落場面となりました。11月末の石油輸出国機構(OPEC)の総会で減産が見送られたことが下落に拍車をかけ急落、NY原油は50ドルを割り込み、国内市場も一時40,000円を割り込みました。その後は為替の円安や原油ETN(上場投資証券)に資金が流入したことから反発場面となり、44,000円前後まで水準を戻しました。

金はウクライナ情勢等の地政学的リスクに対する警戒感が下値支えとなり、前半は4,200円台の保ち合いで推移しました。10月末の日銀による追加金融緩和決定以降は、円安・ドル高が支援要因となり上昇、1月にはIMF(国際通貨基金)が2015年の世界経済見通しを引き下げたことを受けてドルベースも上昇し、4,958円を示現しました。その後はECB(欧州中央銀行)が量的金融緩和に踏み切ったことや良好な米経済指標を背景に、金市場から資金が離れて軟調な推移となりました。

穀物は主要産地である米国でのトウモロコシ・大豆の作付が順調に進み、その後も生育に適した天候が続いたことから、豊作予想を背景に軟調な推移となりました。しかし安値圏では需要が喚起され反発し、円安・ドル高も支援要因となり、年末にかけて堅調な推移となりました。年が明けると、大豆の最大需要国である中国の現物キャンセルの報から下値を探る動きとなりましたが、天候相場を控えて下値が意識されボックス圏での動きとなりました。

為替市場においては、ドル円相場は102円を中心としたボックス圏で推移していましたが、8月に入りイエレンFRB(米国連邦準備制度理事会)議長が米国の早期利上げを言及したことにより、レンジから離れて各国通貨に対してドル高基調となりました。10月末には日銀による追加金融緩和に踏み切ったことから、円安・ドル高が加速し、年末にかけて120円台まで上値を伸ばしました。年が明けると、ギリシャの政局不安やECB(欧州中央銀行)の国債購入を伴う量的緩和観測等を背景にユーロ軟調地合いが継続、クロス円が円高(円がドルを除く通貨に対し上昇している状態)となる中でドル円も115.84円まで下落しました。その後は良好な米経済指標をきっかけにドル円は持ち直し、120円を中心とした保ち合いで推移しました。

このような環境のもとで、当社グループの当連結会計年度における商品先物取引の総売買高は1,145千枚(前年同期比12.4%減)及び金融商品取引等の総売買高は2,411千枚(前年同期比2.6%増)となり、受取手数料は4,322百万円(前年同期比8.6%増)、売買損益は405百万円の利益(前年同期は211百万円の利益)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益4,772百万円(前年同期比12.6%増)、経常利益518百万円(前年同期は39百万円の経常損失)となり、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額211百万円を計上した結果、当期純利益193百万円(前年同期は255百万円の当期純損失)となりました。

今後の安定的な収益拡大に向け、商品先物取引、取引所為替証拠金取引「Yutaka24」及び取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」を3本柱とし、特に取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」や新たな収益となる証券媒介取引の預り資産の増大に注力してまいります。

(2) 設備投資の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資の総額 は、46百万円であり、主として金融商品取引業におけるシステムの新機能追加等 に投資しております。

(3) 資金調達の状況 特に記載すべき事項はありません。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

| | | | | | | | (平匹・ログロ) |
|-----|-----|-------|-----------|--|--|--|---|
| | 区 | 分 | | 第 56 期 (自 平成23年4月1日) 至 平成24年3月31日) | 第 57 期 (自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日) | 第 58 期 (自 平成25年4月1日) 至 平成26年3月31日) | 第59期(当連結会計年度) (自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日) |
| 営 | 業 | 収 | 益 | 4, 875 | 4, 435 | 4, 237 | 4, 772 |
| 経 | 常 | 損 | 益 | 354 | 111 | △39 | 518 |
| 当 | 期 | 純 損 | 益 | 259 | △147 | △255 | 193 |
| 1 杉 | 朱当た | り当期純: | 損益 (円) | 31. 55 | △17. 99 | △31. 07 | 23. 49 |
| 総 | | 資 | 産 | 35, 083 | 37, 108 | 37, 555 | 41, 553 |
| 純 | | 資 | 産 | 9, 442 | 9, 384 | 9, 083 | 9, 348 |

⁽注) 1. △印は、損失を示しております。2. 1株当たり当期純損益は、表示単位未満を四捨五入しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

| | 区 | | 分 | | 第 56 期 (自 平成23年4月1日) 至 平成24年3月31日) | 第 57 期 (自 平成24年4月1日) 至 平成25年3月31日) | 第 58 期 (自 平成25年4月1日) 至 平成26年3月31日) | 第59期(当事業年度) (自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日) |
|-----|-----|----|----|------------|--|--|--|---|
| 営 | 業 | | 収 | 益 | 4, 589 | 4, 234 | 4, 102 | 4, 572 |
| う | ち受 | 取 | 手 | 数料 | 4, 401 | 4, 157 | 3, 958 | 4, 241 |
| 経 | 常 | | 損 | 益 | 199 | 155 | △39 | 463 |
| 当 | 期 | 純 | 損 | 益 | 171 | △86 | △256 | 147 |
| 1 7 | 株当た | り当 | 期糾 | も損益 (円) | 20. 68 | △10. 36 | △30. 82 | 17. 76 |
| 総 | | 資 | | 産 | 34, 078 | 35, 604 | 36, 213 | 40, 464 |
| 純 | | 資 | | 産 | 9, 212 | 9, 180 | 8, 882 | 9, 050 |

- (注) 1. △印は、損失を示しております。
 - 2. 1株当たり当期純損益は、表示単位未満を四捨五入しております。
 - 3. 第57期は、全国商品取引業厚生年金基金の解散による特別損失を計上したことから、当期純 損失を計上しました。
 - 4. 第58期は、営業収益の低迷により経常損失を計上し、さらに繰延税金資産の取り崩しにより 当期純損失を計上しました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業である商品先物取引業は、市場での売買高が減少傾向にあり、業界にとって厳しい事業環境にありますが、安定的な収益基盤を確保するために、顧客層の拡大を図ってまいります。また、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」等の金融商品取引業は、当社グループの収益基盤の柱として急成長の途にあり、引き続き大きく成長させることが重要な課題と考えております。

当社グループは、お客様に信頼頂ける企業集団となるべく、コンプライアンス 態勢の確立及び維持に向けて一層注力してまいります。

また、情報ネットワーク社会において大切なお客様情報を守る為に、情報セキュリティ環境の向上及び維持に向けて最大限の努力を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜ります ようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 当 社 の 議決権比率 | 主要な事業の内容 |
|----------------------------------|---------------|----------------|--------------------|
| YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. | 千米ドル 3,016 | 100.00% | 商品先物取引業等 |
| ユタカ・アセット・トレーディング株式会社 | 百万円 300 | 100.00% | 商品先物取引業等 |
| ユ タ カ エ ス テ ー ト 株 式 会 社 | 百万円 30 | 100.00% | 不動産管理業 |
| ユタカ・フューチャーズ株式会社 | 百万円 100 | 100.00% | 商品先物取引業等(商品投資顧問業等) |

③ その他

| 会 社 名 | 資本金 | 当 社 へ の 議決権比率 | 主要な事業の内容 |
|---------------------|--------------|------------------|-------------------------------------|
| あかつきフィナンシャルグループ株式会社 | 百万円 3,444 | 29. 51% | グループ戦略の立案 やグループ機能の管 理等を行う持株会社 |

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

| | | 事 業 | 部門 |] | | | | | 事 | 業 | の内 | 容 | | |
|---|---|-----|-----|---|---|-----|------------------|-----|--------------|----|------|------------------|---------------------|--------------------|
| 商 | 品 | 先 物 | 取 | 引 | 業 | 商品 | 先物 取 | 引、 | 商品 | 投資 | 脈 売、 | 商品投 | 資 顧 問 | 業等 |
| 金 | 融 | 商品 | 占 取 | 引 | 業 | 取引証 | 引 所 株 券 | 価 指 | 替 計数 媒 | | | 取 引 引「ky 取 | 「Yuta) た か 引 | ka24」 CFD」 等 |
| 不 | 動 | 産 | 管 | 理 | 業 | 研 | 修 | 施 | | 設 | 等 | の | 管 | 理 |

① 受託業務

商品先物取引法に基づく商品取引業(商品先物取引)及び金融商品取引法に基づく金融商品取引業(取引所為替証拠金取引、取引所株価指数証拠金取引)に係る受託業務。

② 自己売買業務

商品先物取引、取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引における当社グループが自己の計算において行う取引業務。

(8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

〔当 社〕

本 社 東京都中央区

支 店 9店

| | 地 | X | | | | | 支 | 店 | 数 | |
|---|----|-----|---|---|---|-----|---|-----------|---|----|
| 東 | 京 | 地 | 区 | 池 | 袋 | 支 | 店 | (東京都豊島区) | 等 | 4店 |
| 札 | 幌 | 地 | 区 | 札 | 幌 | 支 | 店 | (札幌市中央区) | | 1店 |
| 名 | 古月 | 量 地 | 区 | 名 | 古 | 屋 支 | 店 | (名古屋市中村区) | | 1店 |
| 大 | 阪 | 地 | 区 | 大 | 阪 | 支 | 店 | (大阪市中央区) | 等 | 2店 |
| 福 | 岡 | 地 | 区 | 福 | 岡 | 支 | 店 | (福岡市博多区) | | 1店 |

[子 会 社]

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|----------------------------------|-------------|
| YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. | シ ン ガ ポ ー ル |
| ユタカ・アセット・トレーディング株式会社 | 東 京 都 中 央 区 |
| ユ タ カ エ ス テ ー ト 株 式 会 社 | 東 京 都 中 央 区 |
| ユタカ・フューチャーズ株式会社 | 東 京 都 中 央 区 |

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 307名 | 2名減 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|--------|--------|
| 合計又は平均 | 301名 | 1名減 | 38歳2ヶ月 | 11年1ヶ月 |

⁽注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| | | 1 | 借 | 入 | 先 | 1 | | | 借入金残高 |
|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|--------|
| 株 | 式 | 슾 | 社 | 三 | 中 住 | 友 | 銀 | 行 | 400百万円 |
| 株 | 式 | 숲 | 社 | み | ず | ほ | 銀 | 行 | 400百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

24,000,000株

(2) 発行済株式の総数

8,897,472株(自己株式589,809株を含む。)

(3) 株 主 数

482名

(4) 大 株 主

| 株 主 名 | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) | |
|---|---------------|----------------|--|
| あかつきフィナンシャルグループ株式会社 | 2, 419 | 29. 11 | |
| 株式会社多々良マネジメント | 1,000 | 12. 03 | |
| 多々良 義 成 | 597 | 7. 19 | |
| CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT | 427 | 5. 13 | |
| 株式会社三井住友銀行 | 312 | 3. 75 | |
| 株式会社みずほ銀行 | 240 | 2. 88 | |
| 橋本建生 | 236 | 2. 84 | |
| 豊商事従業員持株会 | 200 | 2. 41 | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 160 | 1.92 | |
| 多々良 實 夫 | 156 | 1.87 | |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社は、自己株式589,809株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.62%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております (表示単位未満切り捨て)。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項 (平成27年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------|---------|---|
| 代表取締役会長 | 多々良 實 夫 | ユタカエステート㈱代表取締役会長 委託者保護会員制法人 日本商品委託者保護基金理事長 |
| 代表取締役社長 | 安 成 政 文 | 営業統括本部長 ユタカ・アセット・トレーディング㈱代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 多々良 孝 之 | 管理本部長兼デリバティブス・IT業務部長 ユタカ・フューチャーズ㈱代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 安 達 芳 則 | 大阪営業本部長 |
| 取 締 役 | 浦栃健 | ディーリング部長 |
| 取 締 役 | 濵 口 秀 晃 | 東京第一営業本部長 |
| 取 締 役 | 日 下 伸 一 | 名古屋営業本部長 |
| 取 締 役 | 瀧田照久 | 東京第三営業本部長 |
| 取締役相談役(非常勤) | 多々良 義 成 | |
| 取締役(非常勤) | 石 黒 文 博 | あかつき証券㈱取締役 |
| 取 締 役 | 工藤英人 | 社外取締役 あかつきフィナンシャルグループ㈱取締役 あかつき証券㈱代表取締役社長 ウェルス・マネジメント㈱取締役 |
| 監査役(常勤) | 尾崎康秀 | |
| 監査役(常勤) | 篠 塚 幸 治 | |
| 監 査 役 | 福島啓史郎 | 社外監査役 (㈱有機エネルギー日本再生機構代表取締役 バサルトファイバー㈱代表取締役 日本バイオマス燃料㈱代表取締役 |
| 監 査 役 | 新 欣 樹 | 社外監査役 (一財)素形材センター会長 |

- (注) 1. 取締役工藤英人氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査役福島啓史郎及び新欣樹の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として 届け出ております。
 - 3. 監査役尾崎康秀及び篠塚幸治の両氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当事業年度中の役員の異動
 - (1) 平成26年6月27日開催の第58回定時株主総会において、安達芳則及び瀧田照久の両氏が取締役に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

| 氏 名 | 新 役 職 名 | 旧役職名 | 異 動 年 月 日 |
|---------|-----------------|--------------|-----------|
| 日 下 伸 一 | 取締役名古屋営業本部長 | 取締役東京第三営業本部長 | 平成26年4月1日 |
| 安 成 政 文 | 代表取締役社長兼営業統括本部長 | 専務取締役営業統括本部長 | 平成26年5月1日 |
| 石 黒 文 博 | 取締役(非常勤) | 代表取締役社長 | 平成26年5月1日 |

(3) 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な異動は次のとおりであります。

| 氏 名 | 新 役 職 名 | 旧役職名 | 異 動 年 月 日 |
|---------|---------------------------|---------------------------|-----------|
| 多々良 孝 之 | 専務取締役管理本部長兼デリバティブス・17業務部長 | 常務取締役管理本部長兼デリバティブス・IT業務部長 | 平成27年4月1日 |
| 安 達 芳 則 | 常務取締役営業統括本部長 | 取締役大阪営業本部長 | 平成27年4月1日 |
| 濵 口 秀 晃 | 取締役名古屋営業本部長 | 取締役東京第一営業本部長 | 平成27年4月1日 |
| 日下伸一 | 取締役大阪営業本部長 | 取締役名古屋営業本部長 | 平成27年4月1日 |
| 瀧田照久 | 取締役東京第二営業本部長 | 取締役東京第三営業本部長 | 平成27年4月1日 |

(2) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区 | 分 | 氏 | 名 | 当 社 と の 関 係 |
|----|-----|----|-----|---|
| 取糸 | 帝 役 | 工藤 | 英 人 | あかつきフィナンシャルグループ㈱は、当社との取引関係はありませんが、当社の主要株主であります。 あかつき証券㈱は、当社と平成26年5月より業務提携し証券等の媒介等取引があります。また、当社の主要株主であるあかつきフィナンシャルグループ㈱の連結子会社であります。ウェルス・マネジメント㈱は、当社との取引関係はありませんが、当社の主要株主であるあかつきフィナンシャルグループ㈱の連結子会社であります。 |
| 監査 | 査 役 | 福島 | 啓史郎 | (㈱有機エネルギー日本再生機構は、当社との取引関係はありません。 バサルトファイバー㈱は、当社との取引関係はありません。 日本バイオマス燃料㈱は、当社との取引関係はありません。 |
| 監査 | 査 役 | 新 | 欣 樹 | (一財)素形材センターは、当社との取引関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-------|---|
| 取 締 役 | 工藤英人 | 当期開催の取締役会15回のうち11回出席し、議案審議等に適切 な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 福島啓史郎 | 当期開催の取締役会15回のうち13回出席し、また、当期開催の 監査役会11回の全てに出席し、適切な発言を適宜行っておりま す。 |
| 監査役 | 新 欣 樹 | 当期開催の取締役会15回のうち13回出席し、また、当期開催の 監査役会11回の全てに出席し、適切な発言を適宜行っておりま す。 |

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|-----------|------|---------|
| 取 締 役 | 11名 | 172百万円 |
| (うち社外取締役) | (1名) | (5百万円) |
| 監 査 役 | 4名 | 22百万円 |
| (うち社外監査役) | (2名) | (10百万円) |
| 슴計 | 15名 | 195百万円 |

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
 - 2. 上記のほか、当事業年度において受けた報酬等の額は次のとおりであります。
 - ・平成26年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金 取締役 1名 19百万円
 - 3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 東陽監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額
 - ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

30百万円

- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 「1. (6) ②重要な子会社の状況」に記載の主要な連結子会社のうち、YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人 (Auditor) の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

取引所為替証拠金取引「Yutaka24」に係る顧客預り金の区分管理の状況に関連して合意された手続業務、及び取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」に係る顧客資産の分別管理に関する検証業務を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合、会計監査人としての職務を適正に遂行することに支障があると判断した場合、その必要があると判断した場合は、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任について決議して株主総会に提案します。

また、監査役会は会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により監査役会が当該会計監査人を解任します。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号)当企業集団は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するために、各分野の基本規程にコンプライアンス(法令等遵守)を盛り込み、必要な業務規程を定め、部門業務について業務分掌や業務マニュアルにより責任、権限等を明確にし、これらの諸規程の周知を図ることで、当企業集団全体に適切なコンプライアンス態勢の構築に努めます。また、これら諸規程等については適切に見直しを行います。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第 100条第1項第1号)

当企業集団は、取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、重要な会議の議事録、各種契約書類、各業務の法定帳簿、財務会計に係る計算書類、各種の稟議書について、文書、電子データ及び情報記録媒体は法令並びに文書取扱及び情報セキュリティに関する諸規程に基づき適切かつ厳正に取り扱いします。

情報セキュリティについては、情報の漏洩、滅失、紛失を防止するために対応 策を講じ、対応規程を定めて情報セキュリティ責任者を設置し、情報セキュリティ体制の確立に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)

当企業集団は、当企業集団の事業の健全性及び適切性確保のため、事業環境に係るリスクに対して統合的なリスク管理を行うための規程を定め、それを運用する委員会を設置し、リスク管理の実効性の向上に努めます。また、その委員会は把握するリスクについて、立案したリスク対策と共に定期的に当該リスクを数値化して、その状況をリスク報告書として取締役等へ報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第3号)

当企業集団は、取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、組織、業務分掌、職務権限、委員会、稟議等の諸規程を定め、事業運営が効率的に行える態勢の確保に努めます。

- (5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第100条 第1項第5号)
 - ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当企業集団は、子会社の業績、財務等の状況について報告すべき事項としてグループ会社管理の規程に定め、子会社の取締役等がそれらの情報を定期的に当社代表取締役へ報告する態勢とします。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業集団は、子会社の業務の健全性及び適切性確保のため、各子会社の業務の専門性に鑑み当該子会社にて諸規則を定め、適切なリスク発生の把握に努め、子会社の取締役等の報告の基に当社と連携して、当企業集団の損失の危険の管理態勢の確立に努めます。

- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当企業集団は、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われるため、各子会 社においてグループ会社管理、業務分掌、職務権限、稟議等の諸規程を定め、当 社への報告すべき事項を明確にし、子会社の取締役等の職務範囲及び権限を明確 にし、子会社事業の運営が効率的に行える態勢の確保に努めます。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確 保するための体制

当企業集団は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するために、各子会社の事業内容に沿った基本規程にコンプライアンス(法令等遵守)を盛り込み、必要な諸規程、業務マニュアルを定め、各業務の責任、権限等を明確にし、これらの諸規程等の周知を図り、各子会社に適切なコンプライアンス態勢の構築に努めます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号)

当企業集団は、監査役が当企業集団の従業員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものと規定しており、また、監査役の職務を補助する従業員を総務部に設置し、監査役の事務処理等を補助させる態勢とします。

(7) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項(会社法施 行規則第100条第3項第2号)

当企業集団は、監査役の職務の独立性を確保するため、前項の従業員が行う監査業務の補助については、所属部門の取締役の指揮命令を受けないものと定めています。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第3号)

当企業集団は、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から従業員に、 監査役の職務の補助業務の遂行の指示があった場合、当該従業員は監査役の指揮 命令に従うものと定めています。

(9) 監査役への報告に関する体制(会社法施行規則第100条第3項第4号) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当企業集団は、取締役及び従業員が、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する態勢とします。また、内部通報窓口担当は、内部通報窓口への通報の状況を定期的に監査役に報告します。その際、通報者が監査役への通報を希望するときは、速やかに監査役に報告します。

- (10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第5号) 当企業集団は、監査役へ報告をした当企業集団の従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役等及び従業員に周知徹底します。
- (11) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号) 当企業集団は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い、又は

償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(12) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第 100条第3項第7号)

当企業集団は、監査役が、取締役会や重要な会議等への出席、及び稟議等の業務執行に係る重要な書類の閲覧などで、当企業集団の業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行います。また、監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、職務の執行に際して必要な場合は弁護士等の外部の専門家を活用します。

⁽注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の | 部 | 負 債 の | 部 |
|-----------------|--------------|------------------|----------------------------|
| 科目 | 金 額 | 科目 | 金 額 |
| 流動資産 | 35, 240, 507 | 流動負債 | 31, 011, 867 |
| 現金及び預金 | 5, 119, 245 | 委託者未払金 | 930, 182 |
| | , , | 短 期 借 入 金 | 850, 000 |
| 委託者未収金 | 470, 939 | 未払法人税等 | 66, 967 |
| トレーディング商品 | 359, 790 | 賞 与 引 当 金 | 100, 402 |
| 商品 | 457 | 役員賞与引当金 | 50, 000 |
| [H | 407 | 預 り 証 拠 金 | 15, 683, 063 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 236, 509 | 金融商品取引保証金 | 12, 420, 138 |
| 保管有価証券 | 8, 200, 684 | 委託者先物取引差金 | 403, 327 |
| → 1 /□ = | 00 504 040 | そ の 他 | 507, 785 |
| 差入保証金 | 20, 594, 349 | 固定負債 | 1, 042, 660 |
| そ の 他 | 262, 100 | 役員退職慰労引当金 | 184, 670 |
| 貸倒引当金 | △3, 568 | 訴訟損失引当金 | 40, 445 |
| | | 退職給付に係る負債 | 666, 353 |
| 固定資産 | 6, 312, 621 | 繰 延 税 金 負 債 | 83, 933 |
| 有形固定資産 | 3, 765, 623 | そ の 他 | 67, 258 |
| 建物及び構築物 | 1, 458, 024 | 特別法上の準備金 | 150, 407 |
| | 1, 100, 021 | 商品取引責任準備金 | 141, 782 |
| 機械装置及び運搬具 | 15, 128 | (商品先物取引法第221条) | |
| 器具及び備品 | 91, 515 | 金融商品取引責任準備金 | 8, 624 |
| _1, 446 | 0 101 010 | (金融商品取引法第46条の5) | 00 004 004 |
| 土 地 | 2, 191, 910 | 負債合計 | 32, 204, 934 |
| リース資産 | 9, 044 | 純資産の | 部 0.005 500 |
| 無形固定資産 | 149, 307 | 株 主 資 本 資 本 金 | 9, 285, 500 1, 722, 000 |
| | | 資本剰余金 | 1, 722, 000 |
| 投資その他の資産 | 2, 397, 690 | 利益剰余金 | 6, 771, 879 |
| 投 資 有 価 証 券 | 918, 874 | 自己株式 | ∆312, 958 |
| 長期差入保証金 | 899, 184 | その他の包括利益累計額 | 62, 694 |
| | , | その他有価証券評価差額金 | 49, 569 |
| 長期貸付金 | 59, 473 | 為替換算調整勘定 | 48, 365 |
| そ の 他 | 1, 213, 614 | 退職給付に係る調整累計額 | △35, 241 |
| 貸 倒 引 当 金 | △693, 456 | 純 資 産 合 計 | 9, 348, 194 |
| 資産合計 | 41, 553, 129 | 負債純資産合計 | 41, 553, 129 |

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

| 科目 | 金 | 額 |
|----------------|-------------|-------------|
| 営 業 収 益 | | |
| 受 取 手 数 料 | 4, 322, 002 | |
| 売 買 損 益 | 405, 302 | |
| そ の 他 | 45, 132 | 4, 772, 437 |
| 営 業 費 用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 4, 283, 988 | 4, 283, 988 |
| 営 業 利 益 | | 488, 449 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 3, 492 | |
| 受 取 配 当 金 | 14, 018 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 14, 296 | |
| そ の 他 | 24, 461 | 56, 269 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 20, 225 | |
| 為 | 4, 658 | |
| 権 利 金 償 却 | 959 | |
| そ の 他 | 32 | 25, 876 |
| 経 常 利 益 | | 518, 842 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固定資産売却益 | 311 | 311 |
| 特 別 損 失 | | |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 1, 993 | |
| 減損損失 | 2, 387 | |
| 固定資産除売却損 | 1, 349 | |
| 会 員 権 評 価 損 | 779 | |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 38, 624 | 45, 135 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 474, 017 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 69, 150 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 211, 782 | 280, 933 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 193, 084 |
| 当期純利益 | | 193, 084 |

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| E // | 株 | 主 | 主 | | 資 本 | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|--|
| 区 分 | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 1, 722, 000 | 1, 104, 579 | 6, 583, 869 | △312, 298 | 9, 098, 150 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 36, 024 | | 36, 024 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1, 722, 000 | 1, 104, 579 | 6, 619, 893 | △312, 298 | 9, 134, 174 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △41, 098 | | △41, 098 | |
| 当 期 純 利 益 | | | 193, 084 | | 193, 084 | |
| 自己株式の取得 | | | | △660 | △660 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | | 151, 986 | △660 | 151, 325 | |
| 当 期 末 残 高 | 1, 722, 000 | 1, 104, 579 | 6, 771, 879 | △312, 958 | 9, 285, 500 | |

| | その | その他の包括利益累計額 | | | |
|-------------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|-------------|
| 区 分 | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | 純資産合計 |
| 当 期 首 残 高 | 23, 118 | △4, 265 | △33, 824 | △14, 971 | 9, 083, 179 |
| 会計方針の変更による累積的影響 | | | | | 36, 024 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 23, 118 | △4, 265 | △33, 824 | △14, 971 | 9, 119, 203 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △41, 098 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 193, 084 |
| 自己株式の取得 | | | | | △660 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 26, 451 | 52, 631 | △1, 417 | 77, 665 | 77, 665 |
| 当期変動額合計 | 26, 451 | 52, 631 | △1, 417 | 77, 665 | 228, 991 |
| 当 期 末 残 高 | 49, 569 | 48, 365 | △35, 241 | 62, 694 | 9, 348, 194 |

連結注記表

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成27年4月22日改正)に準拠して作成しております。

○ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……… 4社

主要な連結子会社の名称 YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.

ユタカ・アセット・トレーディング(株)

ユタカエステート㈱

ユタカ・フューチャーズ㈱

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた 充用価格によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- (3) 商品の評価基準及び評価方法
 - ① 通常の販売目的で保有する商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② トレーディング目的で保有する商品

時価法

- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)建物(建物附属設備は除く)は定額法、建物以外については定率法
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定 額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (5) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
 - ① 貸倒引当金は、期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金は、従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実績額を勘案し、当連結会 計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金は、役員への賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見 込額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - ⑤ 訴訟損失引当金は、商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当連結会計年度において必要と認められる金額を計上しております。
 - ⑥ 商品取引責任準備金は、商品取引事故における損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。
 - ① 金融商品取引責任準備金は、金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる 方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要な営業収益の計上基準

受取手数料

イ 商品先物取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

ロ オプション取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

ハ 商品ファンド

取引約定日に計上しております。

二 取引所為替証拠金取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

== V (# A # 31

ホ 取引所株価指数証拠金取引 委託者の取引が約定したときに計上しております。

へ 証券媒介取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

○ 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が55,972千円減少し、利益剰余金が36,024千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期期納利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

○ 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,399千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が11,817千円、その他有価証券評価差額金が2,417千円それぞれ増加しております。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| 建物 | 879,643千円 |
|--------|-------------|
| 土 地 | 1,847,095千円 |
| 投資有価証券 | 362, 495千円 |
| 計 | 3,089,233千円 |

なお、このほかに先物取引証拠金の代用として㈱日本商品清算機構等に保管有価証券 8,200,684千円を預託しております。

担保に係る債務

短期借入金

850,000千円

商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額 1,000,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額 700,000千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額 有形固定資産

2,499,789千円

○ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度 末 |
|-----------|-----------------|
| 普通株式(株) | 8, 897, 472 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決 議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月27日定時株主総会 | 普通株式 | 41,098千円 | 5円00銭 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

- (注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、 41,548千円であります。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 配当金の総額 | 107, 999千円 | | |
|----------|------------|--|--|
| 1株当たり配当額 | 13円00銭 | | |
| 基準日 | 平成27年3月31日 | | |
| 効力発生日 | 平成27年6月29日 | | |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

○ 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商品先物取引業を主要な事業とし、当社は、主に商品先物取引及び金融商品 取引の受託業務及び自己ディーリング業務を行っており、当社の一部の連結子会社は、自己ディ ーリング業務を行っております。当社グループは、一時的な余資は預金等で運用し、また、短期 的な運転資金を銀行借入れにより調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する主要な金融資産及び金融負債には、法律に基づき委託者から受託取引に伴い受け入れた預託額があります。商品先物取引においては、商品先物取引法及び同法関連法令の規制により、委託者から証拠金として受け入れた現金、又は代用有価証券(一定の評価基準に基づいた時価による評価額)を「預り証拠金」(金融負債)として計上し、一方において委託者の計算による取引に係る証拠金として加減算した金額を㈱日本商品清算機構に差入れるとともに、現金については「差入保証金」、代用有価証券については「保管有価証券」(ともに金融資産)として計上されております。また、取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引においては、金融商品取引法の適用を受けて、委託者から受け入れた預託金を「金融商品取引保証金」(金融負債)として計上し、一方において同額を㈱東京金融取引所に差入れ分離保管されるとともに、「差入保証金」(金融資産)として計上されております。これらの金融資産については、清算機構(アウトハウス型クリアリングハウス)又は取引所等に預託していることから信用リスクは殆どないと判断されます。

営業債権である委託者未収金は、委託者の信用リスクに晒されており、当社の社内規程に従い、委託者ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な委託者の信用状況を四半期ごとに 把握する体制を採用し、1年以内に回収されるものであります。その他有価証券及びその他投資 有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備、ソフトウェア等の投資に必要な資金の調達を 目的としたものであり、償還日は契約日後、原則として5年であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。当該デリバティブ取引に伴って、当社グループの財務状況に大きな影響を与えると考えられる主要な要因として、市場リスク(マーケット・リスク)が挙げられます。原商品等の市場価格の変動に伴って、当該デリバティブ取引契約残高の価値(時価額)が増減する場合のその価値の増減を、市場リスクと認識しております。

信用リスク(取引先リスク)については、主として取引所取引に限定しているため、取引所取引では取引所を通して日々決済が行われておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

当社グループは、デリバティブ取引のディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識しております。

リスク管理の基本的姿勢は、当社グループの財務状況に対応してリスクを効率的にコントロールすることであります。当社は、ディーリング関連規程に基づき、毎期初に定める経営方針及び 年度予算と連携して年間のディーリング計画を策定し、運営、管理しております。

リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日次、週次、月次の ポジション・リスク及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、その情報は、役員及 び関連部署に報告されて、月次の定例取締役会に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に関して「(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差額 |
|------------------|--------------|--------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 5, 119, 245 | 5, 119, 245 | _ |
| (2) 委託者未収金 | 470, 939 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △3, 492 | | |
| 計 | 467, 447 | 467, 447 | _ |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 439, 795 | 439, 795 | _ |
| (4) トレーディング商品 | 359, 790 | 359, 790 | _ |
| (5) 保管有価証券 | 8, 200, 684 | 11, 289, 670 | 3, 088, 986 |
| (6) 差入保証金 | 20, 594, 349 | 20, 597, 899 | 3, 550 |
| (7) 長期貸付金 | 59, 473 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △42, 283 | | |
| 計 | 17, 190 | 16, 229 | △960 |
| 資産計 | 35, 198, 502 | 38, 290, 078 | 3, 091, 576 |
| (1) 委託者未払金 | 930, 182 | 930, 182 | _ |
| (2) 短期借入金 | 850, 000 | 850,000 | _ |
| (3) 預り証拠金 | 15, 683, 063 | 18, 775, 600 | 3, 092, 536 |
| (4) 金融商品取引保証金 | 12, 420, 138 | 12, 420, 138 | _ |
| (5) 委託者先物取引差金 | 403, 327 | 403, 327 | _ |
| 負債計 | 30, 286, 712 | 33, 379, 249 | 3, 092, 536 |
| デリバティブ取引(*2) | 810 | 810 | _ |

- (*1) 科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の 債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

---(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、定期預金については短期であり、また、満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した価額を計上しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

① その他有価証券で時価のあるもの

| | | | (井 1111) |
|------------------------|----------|--------------|------------|
| 区分 | 取 得 原 価 | 連結貸借対照表計 上 額 | 差額 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| ①株式 | 312, 961 | 387, 445 | 74, 484 |
| ②債券 | | | |
| 国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 小計 | 312, 961 | 387, 445 | 74, 484 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| ①株式 | 53, 571 | 52, 350 | △1, 221 |
| ②債券 | | | |
| 国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 小計 | 53, 571 | 52, 350 | △1, 221 |
| 合計 | 366, 532 | 439, 795 | 73, 263 |

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

| | 売 却 額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-------|---------|---------|
| ①株式 | _ | _ | _ |
| ②債券 | _ | _ | _ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | _ | _ | _ |

(4) トレーディング商品

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 保管有価証券

商品先物取引において委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、有価証券により㈱日本商品清算機構へ差し入れたものであり、預り証拠金に含まれる代用有価証券との対照勘定であります。貸借対照表価額は商品先物取引法施行規則により当該有価証券の一定の評価基準による充用価格で計上されております。当該有価証券について時価評価をおこなっております。

(6) 差入保証金

商品先物取引及び金融商品取引において自己又は委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、現金により㈱日本商品清算機構等へ差し入れたものであり、短期間で決済されるものであります。このため時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(7) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間及び貸付先の信用リスクに対応した利率 で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 委託者未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り証拠金

委託者より取引証拠金として受け入れた現金及び代用有価証券で受け入れたもので㈱日本商品 清算機構へ預託するものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していること から当該帳簿価額としております。代用有価証券については、対照勘定である保管有価証券の時 価評価額と同額としております。

(4) 金融商品取引保証金

委託者より金融商品取引の取引証拠金として受け入れたもので㈱東京金融取引所へ分離保管として預託するものであり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(5) 委託者先物取引差金(貸方)

㈱日本商品清算機構を経由して受取った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入 差金であり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額に よっております。

デリバティブ取引

先物取引、オプション取引及びこれらに類似する取引(以下、「デリバティブ取引」という。)により生じる正味の債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債務は、純額により時価を連結貸借対 照表計上額としております。

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決 算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価 の算定方法は、次のとおりであります。

商品関連

(単位:千円)

| _ | | | | | | (事匹・111) | | | |
|----|------|--------|---------------------|------------|-------------|----------|--|--|--|
| | | | 当連結会計年度(平成27年3月31日) | | | | | | |
| | 区 分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時 価 | 評価損益 | | | |
| | | 商品先物取引 | | | | | | | |
| ١. | 七担形司 | 売建 | 1, 145, 294 | _ | 1, 148, 920 | △3, 626 | | | |
| ' | 市場取引 | 買建 | 677, 270 | _ | 689, 520 | 12, 249 | | | |
| | | 差引計 | _ | _ | _ | 8, 623 | | | |

(注) 時価の算定資料

各商品取引所における最終の価格に基づき算定しております。

② 株式関連

(単位:千円)

| | | | | 当連結会計年度(平成27年3月31日) | | | | | |
|--|--------------|---|-----|---------------------|------------|----------|----------|--|--|
| | 区 | 分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時 価 | 評価損益 | | |
| | 取引所株価指数証拠金取引 | | | | | | | | |
| | | | 売建 | 147, 010 | _ | 193, 796 | △46, 786 | | |
| | | | 買建 | 583, 630 | _ | 990, 207 | 406, 577 | | |
| | | | 差引計 | _ | _ | | 359, 790 | | |

(注) 時価の算定資料

㈱東京金融取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの 該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 479, 079 |

こちらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1 年 以 内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10 | 年 超 |
|-------------------------|--------------|---------|----------|----|-----|
| (1) 現金及び預金 | 5, 119, 245 | _ | _ | | _ |
| (2) 委託者未収金 | 470, 939 | _ | | | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | | | |
| その他投資有価証券のうち 満期があるもの | _ | _ | _ | | _ |
| (4) トレーディング商品 | 359, 790 | _ | | | |
| (5) 保管有価証券 | 8, 200, 684 | _ | | | |
| (6) 差入保証金 | 20, 594, 349 | _ | _ | | _ |
| (7) 長期貸付金 | _ | 59, 473 | | | |
| 合計 | 34, 745, 009 | 59, 473 | | | _ |

○ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都の地域において、賃貸用のオフィスビル (土地を含む。) を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

| | 当連結会計年度末の時価 | | |
|-------------|-------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | ヨ理稲云訂千及木の時間 |
| 461, 006 | △21, 062 | 439, 943 | 414, 366 |

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期増減額は、減価償却費等によるものであります。
- (注3) 時価の算定方法は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。 なお、「重要な後発事象」に記載のとおり、平成27年5月28日に当該賃貸等不動産を譲渡価格 1,000,000千円にて譲渡を予定しております。
- 3. 賃貸等不動産に関する損益

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,262千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上。)であります。

○ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,137円57銭

1株当たり当期純利益金額

23円49銭

- (注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。
- (注2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37 項に定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が4円38銭増加し、1株当たり当期純利益金 額が0円14銭減少しております。

○ 重要な後発事象

当社グループは、平成27年4月27日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を下記のとおり譲渡することを決議し、平成27年5月28日に譲渡を予定しております。

1. 譲渡の理由

保有する固定資産の見直し等を行い、現在の不動産市場の動向や将来的な収益性見通し等を総合 的に勘案、資産の効率化と財務体質の強化を図るため。

2. 譲渡資産の内容

| 資 | 産 | の | 内 | 容 | 及 | び | 所 | 在 | 地 | 譲 | 渡 | 価 | 格 | 帳 | 簿 | 価 | 格 | 現 | 状 |
|------|-----|--------------|---|---|---|----|-----|---|---|------|-------|-----|---|---|-------|-----|---|----|------|
| 東京土地 | 194 | 央区 . 60 n | | | | 丁目 | 6番] | L | | 1, 0 | 00, 0 | 00千 | 円 | 4 | 41, 1 | 47千 | 円 | 賃貸 | 用不動産 |

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の一般事業会社(不動産業)1社でありますが、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

平成27年4月27日 当社取締役会決議 平成27年4月27日 契約締結 平成27年5月28日 物件引渡し期日

5. 損益に及ぼす影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成28年3月期連結決算において、固定資産売却益約5億5千万円を特別利益として計上する見込みであります。

○ その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、 千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨 五入して表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の | 部 | 負 債 の | 部 |
|--------------|--------------|----------------------------|-------------------------|
| 科目 | 金 額 | 科目 | 金 額 |
| 流動資産 | 33, 701, 394 | 流動負債 | 30, 319, 059 |
| 現金及び預金 | 3, 801, 026 | 短 期 借 入 金 | 850, 000 |
| 委 託 者 未 収 金 | 373, 515 | リ ー ス 債 務 | 7, 752 |
| トレーディング商品 | 359, 790 | 未 払 法 人 税 等 | 57, 914 |
| 商品 | 457 | 未 払 消 費 税 等 | 131, 481 |
| 前 払 費 用 | 17, 070 | 賞 与 引 当 金 | 99, 999 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 235, 342 | 役員賞与引当金 | 50, 000 |
| 保管有価証券 | 8, 200, 684 | 預り証拠金 | 15, 830, 399 |
| | | 金融商品取引保証金 | 12, 540, 580 |
| 差入保証金 | 20, 213, 690 | 委託者先物差金 | 403, 327 |
| そ の 他 | 503, 523 | その他 | 347, 604 |
| 貸倒引当金 | △3, 706 | 固定負債 | 944, 293 |
| 固定資産 | 6, 762, 937 | リース債務 | 1, 292 |
| 有形固定資産 | 3, 163, 218 | 退職給付引当金 | 631, 111 |
| 建物 | 1,074,619 | 役員退職慰労引当金 訴 訟 損 失 引 当 金 | 184, 670 |
| 構築物 | 4, 195 | 訴訟損失引当金繰延税金負債 | 40, 445 17, 220 |
| 車 | 15, 128 | 来 処 忧 並 貞 慎 そ の 他 | 69, 554 |
| 器具及び備品 | 87, 505 | 特別法上の準備金 | 150, 407 |
| 土 地 | 1, 972, 725 | 商品取引責任準備金 | 141, 782 |
| リース資産 | 9, 044 | (商品先物取引法第221条) | ĺ |
| 無形固定資産 | 136, 639 | 金融商品取引責任準備金 | 8,624 |
| ソフトウェア | 136, 639 | (金融商品取引法第46条の5) | |
| 投資その他の資産 | 3, 463, 079 | 負債合計 | 31, 413, 760 |
| | | <u>純資産の</u> 株主資本 | 部 9,001,000 |
| 投資有価証券 | 918, 874 | 一体 王 貝 平 資 本 金 | 1, 722, 000 |
| 関係会社株式 | 747, 367 | 資本剰余金 | 1, 104, 480 |
| 出 資 金 | 8, 130 | 資本準備金 | 1, 104, 480 |
| 長期差入保証金 | 1, 231, 810 | 利益剰余金 | 6, 458, 174 |
| 長期貸付金 | 42, 283 | 利 益 準 備 金 その他利益剰余金 | 430, 500 6, 027, 674 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 17, 190 | 別途積立金 | 5, 800, 000 |
| 長期委託者未収金 | 713, 977 | 繰越利益剰余金 | 227, 674 |
| 長期前払費用 | 9, 520 | 自己株式 | △283, 653 |
| そ の 他 | 467, 383 | 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 | 49, 569 |
| 貸倒引当金 | △693, 456 | | 49, 569 9, 050, 570 |
| 資産合計 | 40, 464, 331 | 負債純資産合計 | 40, 464, 331 |

損益計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|-------------|-------------|
| 営 業 収 益 | -3.2 | |
| 受 取 手 数 料 | 4, 241, 777 | |
| 売 買 損 益 | 279, 934 | |
| そ の 他 | 50, 514 | 4, 572, 226 |
| 営 業 費 用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 4, 184, 041 | 4, 184, 041 |
| 営 業 利 益 | | 388, 184 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 8, 878 | |
| 受 取 配 当 金 | 18, 518 | |
| 為 替 差 益 | 52 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 14, 296 | |
| 出向者負担金受入額 | 31, 440 | |
| そ の 他 | 23, 485 | 96, 672 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 20, 225 | |
| 権 利 金 償 却 | 959 | |
| そ の 他 | 32 | 21, 217 |
| 経 常 利 益 | | 463, 639 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固定資産売却益 | 311 | 311 |
| 特 別 損 失 | | |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 1, 993 | |
| 減損損失 | 2, 387 | |
| 固定資産除売却損 | 1, 348 | |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 38, 624 | 44, 354 |
| 税引前当期純利益 | | 419, 595 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 58, 672 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 213, 372 | 272, 045 |
| 当期純利益 | | 147, 550 |

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 株 | | | 主 | | | 資 | 算 | | | | 本 | | |
|-----------------------------|---|-------|-------|---|---|----|------|-----|----|---|---|--------|--------|--|
| 区 分 | 資 | 本 | 金 | 資 | | 本 | | 剰 | | 余 | | | 金 | |
| | | | | 資 | 本 | 準 | 備 | 金 | 資合 | 本 | 剰 | 余 | 金 計 | |
| 当 期 首 残 高 | | 1,72 | 2,000 | | | 1, | 104, | 480 | | | | 1, 104 | , 480 | |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | | 1, 72 | 2,000 | | | 1, | 104, | 480 | | | | 1, 104 | , 480 | |
| 当事業年度の変動額 | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額) | | | | | | | | | | | | | | |
| 当事業年度の変動額合計 | | | _ | | | | | _ | | | | | _ | |
| 当 期 末 残 高 | | 1, 72 | 2,000 | | | 1, | 104, | 480 | | | | 1, 104 | , 480 | |

| | | | | (十四・111) | | |
|-----------------------------|----------|-------------|-----------------------------|-------------|--|--|
| | 株 | 主 | 資 | 本 | | |
| | 利 | 益 | 余 余 | 金 | | |
| 区 分 | | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金 | | |
| | 利益準備金 | 別途積立金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 430, 500 | 6, 100, 000 | △214, 351 | 6, 316, 148 | | |
| 会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額 | | | 36, 024 | 36, 024 | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 430, 500 | 6, 100, 000 | △178, 327 | 6, 352, 172 | | |
| 当事業年度の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △41, 548 | △41, 548 | | |
| 別途積立金の取崩 | | △300,000 | 300, 000 | _ | | |
| 当 期 純 利 益 | | | 147, 550 | 147, 550 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額) | | | | | | |
| 当事業年度の変動額合計 | _ | △300,000 | 406, 001 | 106, 001 | | |
| 当 期 末 残 高 | 430, 500 | 5, 800, 000 | 227, 674 | 6, 458, 174 | | |

(単位:千円)

| | 株 主 | 資 本 | 評価・換 | 算差額等 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|------------------|----------------|-------------|
| 区 分 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価 証券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当 期 首 残 高 | △282, 993 | 8, 859, 635 | 23, 118 | 23, 118 | 8, 882, 753 |
| 会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額 | | 36, 024 | | | 36, 024 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | △282, 993 | 8, 895, 659 | 23, 118 | 23, 118 | 8, 918, 777 |
| 当事業年度の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △41, 548 | | | △41, 548 |
| 別途積立金の取崩 | | _ | | | |
| 当 期 純 利 益 | | 147, 550 | | | 147, 550 |
| 自己株式の取得 | △660 | △660 | | | △660 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額) | | | 26, 451 | 26, 451 | 26, 451 |
| 当事業年度の変動額合計 | △660 | 105, 341 | 26, 451 | 26, 451 | 131, 792 |
| 当 期 末 残 高 | △283, 653 | 9, 001, 000 | 49, 569 | 49, 569 | 9, 050, 570 |

個 別 注 記 表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(日本商品先物取引協会 平成27年4月22日改正)に準拠して作成しております。

○ 重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充 用価格によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- 3. 商品の評価基準及び評価方法
 - (1) 通常の販売目的で保有する商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) トレーディング目的で保有する商品

時価法

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)は定額法、建物以外については定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額 法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

- 5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。
 - (2) 賞与引当金は、従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実績額を勘案し、当事業年度 の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を 計上しております。
 - (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見 込額に基づき計上しております。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法 については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理してお
 - (5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要 支給額を計上しております。
 - (6) 訴訟損失引当金は、商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請 求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高 を勘案して、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。
 - (7) 商品取引責任準備金は、商品取引事故における損失に備えるため、商品先物取引法第221条の 規定に基づいて計上しております。
 - (8) 金融商品取引責任準備金は、金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の 5の規定に基づいて計上しております。
- 6. 営業収益の計上基準

受取手数料

イ 商品先物取引

ロ オプション取引

ハ 商品ファンド

二 取引所為替証拠金取引

へ 証券媒介取引

委託者の取引が約定したときに計上しております。

委託者の取引が約定したときに計上しております。

取引約定日に計上しております。

委託者の取引が約定したときに計上しております。

ホ 取引所株価指数証拠金取引 委託者の取引が約定したときに計上しております。

委託者の取引が約定したときに計上しております。

7. その他

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけ るこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

○ 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を 繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が55,972千円減少し、繰越利益剰余金が36,024千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

○ 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16,118千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18,536千円、その他有価証券評価差額金が2,417千円それぞれ増加しております。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| 建物 | 879,643千円 |
|--------|-------------|
| 土 地 | 1,847,095千円 |
| 投資有価証券 | 362, 495千円 |
| | 3,089,233千円 |

なお、このほかに先物取引証拠金の代用として㈱日本商品清算機構等に保管有価証券 8,200,684千円を預託しております。

担保に係る債務

短期借入金

850,000千円

商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額 1,000,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額 700,000千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

1,964,071千円

685,000千円

350,000千円

750,956千円

3,587千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する長期金銭債権 関係会社に対する短期金銭債務 関係会社に対する長期金銭債務

○ 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

 営業取引(収入分)
 83,003千円

 営業取引(支出分)
 84,031千円

 営業取引以外の取引(収入分)
 43,962千円

○ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式

589,809株

○ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| 宋 远 | |
|-----------------|-------------|
| 貸倒引当金 | 222,052千円 |
| 退職給付引当金 | 204, 267千円 |
| 賞与引当金 | 37,532千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 59, 722千円 |
| 訴訟損失引当金 | 13,080千円 |
| 商品取引責任準備金 | 45,852千円 |
| 未払事業税等 | 5,478千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 13, 149千円 |
| 減損損失 | 2,482千円 |
| 関係会社株式評価損 | 45,761千円 |
| 厚生年金解散損失 | 57,782千円 |
| 繰越欠損金 | 281,961千円 |
| その他 | 17,501千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,006,624千円 |
| 評価性引当額 | △764, 036千円 |
| 繰延税金資産合計 | 242, 587千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 23,693千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 772千円 |
| 繰延税金負債合計 | 24, 466千円 |
| 繰延税金資産純額 | 218, 121千円 |
| | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内 訳

| H/ C | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 35.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.2% |
| 役員賞与引当金 | 4.9% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.0% |
| 住民税均等割等 | 2.9% |
| 評価性引当額の増減額 | 12.7% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.4% |
| その他 | 3.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 64.8% |
| | |

○ リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主)

(1) リース資産の内容

有形固定資産 オンライン・システム装置等器具備品

無形固定資産 ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

○ 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

| 会社等の名称 | 議決権等の 所 有 割 合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|--------------------------|------------------|-------------------------|------------------|---------|-----------|------|
| ユタカ・アセット・ トレーディング株式会社 | 直接 100.0% | 当 社 子 会 社 商品先物取引等の受託 | 出向者負担金の収入 (注) | 31, 440 | 出向者負担金受入額 | _ |
| | | 役員の兼務 | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 出向者人件費は、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

○ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,089円42銭

1株当たり当期純利益金額

17円76銭

- (注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。
- (注2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37 項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が4円34銭増加し、1株当たり当期純利益金額が0円14銭減少しております。

○ 重要な後発事象

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を下記のとおり譲渡することを決議し、平成27年5月28日に譲渡を予定しております。

1. 譲渡の理由

保有する固定資産の見直し等を行い、現在の不動産市場の動向や将来的な収益性見通し等を総合 的に勘案、資産の効率化と財務体質の強化を図るため。

2. 譲渡資産の内容

| 資 | 産 | の | 内 | 容 | 及 | び | 所 | 在 | 地 | 譲 | 渡 | 価 | 格 | 帳 | 簿 | 価 | 格 | 現 | 状 |
|------|------------------|--------------|---|---|---|----|---|---|---|---|---|-----|---|---|-------|-----|---|----|------|
| 東京土地 | · 都中 也 194 | 央区 . 60 n | î | | | 丁目 | 豊第2ビル 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目6番1 土地 194.60㎡ 建物 1.187.85㎡(延床面積) | | | | | 00千 | 円 | 4 | 41, 1 | 47千 | 円 | 賃貸 | 用不動産 |

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の一般事業会社(不動産業)1社でありますが、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

平成27年4月27日 当社取締役会決議 平成27年4月27日 契約締結 平成27年5月28日 物件引渡し期日

5. 損益に及ぼす影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成28年3月期決算において、固定資産売却益約5億5千万円を特別利益として計上する見込みであります。

○ その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

豊商事株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 中 塩 信 一 ⑩

指 定 社 員 公認会計士 猿 渡 裕 子 ⑨ 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊商事株式会社の平成26年4月1日から 平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計 算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する ことが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連であり部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月27日の取締役会において、固定 資産の譲渡を決議し、平成27年5月28日に譲渡を予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

豊商事株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士中塩信一 ⑩業務執行社員 公認会計士中塩信一 ⑩

指定社員 公認会計士 猿渡裕子 ⑩業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月27日の取締役会において、固定 資産の譲渡を決議し、平成27年5月28日に譲渡を予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

平成27年5月18日

豊 商 事 株 式 会 社 代表取締役社長 安成 政文 殿

豊商事株式会社 監査役会

常勤監査役 尾崎康秀印

常勤監査役 篠塚幸治印

社外監査役 福島啓史郎印

社外監査役 新 欣 樹 印

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一 致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子 会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているも のと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認 められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませ
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役福島啓史郎及び新欣樹は社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題であると考え、将来の事業環境の変化に適切に対応するため財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた配当にて株主の皆様への利益還元を実施すべく税引後当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた当期利益に対する配当性向30%を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針及び当期の業績の状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭配当といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき13円00銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、107,999,619円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員(11名)は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改選にあたり取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------|---|------------|
| 1 | 多々良 實 夫 (昭和16年8月26日生) | 昭和35年6月 当社入社 昭和46年5月 当社取締役 昭和52年1月 当社常務取締役 昭和54年6月 当社代表取締役専務 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ユタカエステート㈱代表取締役会長 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金理事長 | 156, 152株 |
| 2 | 安 成 政 文 (昭和26年4月2日生) | 昭和51年3月 当社入社 平成12年4月 当社東京第三営業本部長 平成15年4月 当社東京第三営業本部長 平成16年3月 当社執行役員大阪営業本部長 平成17年4月 当社常務執行役員大阪営業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員西部営業統括本部長 兼大阪営業本部長 平成18年6月 当社取締役西部営業統括本部長 兼大阪営業本部長 平成19年4月 当社常務取締役営業統括本部長 平成19年4月 当社常務取締役営業統括本部長 平成19年6月 当社常務取締役営業統括本部長 平成20年4月 当社常務取締役営業統括本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) ユタカ・アセット・トレーディング㈱代表取締役社長 | 10,000株 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--------|--------------------------|--|------------|
| 3 | 多々良 | 昭和55年3月 当社入社 平成10年4月 当社法人営業本部法人営業部長 平成14年5月 当社執行役員 平成17年8月 当社執行役員金融商品本部デリバティブス・IT事業部長 平成20年6月 当社取締役を融商品本部デリバティブス・IT事業部長 平成23年4月 当社取締役デリバティブス・IT事業部長 平成23年4月 当社取締役デリバティブス・IT事業部長 平成25年6月 当社常務取締役管理本部長 兼デリバティブス・IT業務部長 兼コンプライアンス部長 平成25年7月 当社常務取締役管理本部長 兼デリバティブス・IT業務部長 東ボリバティブス・IT業務部長 東ボリバティブス・IT業務部長 東ボリバティブス・IT業務部長 平成27年4月 当社専務取締役管理本部長 東デリバティブス・IT業務部長(現任) | |
| 4 | 安 達 芳 則 (昭和28年2月25日生) | ユタカ・フーチャーズ㈱代表取締役社長 昭和50年3月 当社入社 平成16年3月 当社東京第三営業本部長 平成19年4月 当社名古屋営業本部長 平成21年3月 当社東京第二営業本部長 平成22年4月 当社執行役員東京第二営業本部長 平成24年4月 当社執行役員大阪営業本部長 平成26年6月 当社取締役大阪営業本部長 平成27年4月 当社常務取締役営業統括本部長(現任) | 2,000株 |
| 5 | 消 栃 健 (昭和25年1月24日生) | 昭和43年3月 当社入社 平成10年4月 当社業務本部業務部長 平成11年4月 当社事業本部事業部長 平成12年6月 当社取締役事業本部事業部長 平成16年5月 当社取締役事業本部ディーリング部長 平成20年4月 当社取締役事業本部長兼ディーリング部長 平成23年4月 当社取締役ずィーリング部長(現任) | 34, 000株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、 | 地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 | |
|------------|----------------------------|--------------------|--|------------|--|
| | | 昭和59年3月 | 当社入社 | | |
| | | 平成18年4月 | 当社大阪営業本部営業部長 | | |
| | | 平成19年4月 | 当社大阪営業本部長 | | |
| | | 平成20年4月 | 当社執行役員大阪営業本部長 | | |
| | 演 口 秀晃 | 平成22年3月 | 当社執行役員西部営業統括本部長 | | |
| 6 | (昭和35年6月9日生) | | 兼大阪営業本部長 | 19,000株 | |
| | | 平成22年6月 | 当社取締役西部営業統括本部長 | | |
| | | - | 兼大阪営業本部長 | | |
| | | 平成23年4月 | 当社取締役大阪営業本部長兼金融営業本部長 | | |
| | | 平成24年4月 | 当社取締役東京第一営業本部長 | | |
| | | 平成27年4月 | 当社取締役名古屋営業本部長(現任) | | |
| | | 昭和61年4月 | エース交易㈱入社 | | |
| | | 平成12年8月 | 当社入社 | | |
| | | 平成14年4月 | 当社東京第一営業本部部長兼横浜支店長 | | |
| _ | 日下伸一 | 平成15年4月 | 当社東京第二営業本部部長兼本店長 | | |
| 7 | (昭和39年2月3日生) | 平成18年4月 | 当社東京第三営業本部長 | 2,000株 | |
| | | 平成22年4月 | 当社執行役員東京第三営業本部長 | | |
| | | 平成24年6月 | 当社取締役東京第三営業本部長 | | |
| | | 平成26年4月 | 当社取締役名古屋営業本部長 | | |
| | | 平成27年4月 | 当社取締役大阪営業本部長(現任) | | |
| | | 昭和61年3月 | 当社入社 | | |
| | | 平成13年4月 | 当社福岡営業本部長 | | |
| | | 平成16年3月 | 当社東京第二営業本部長 | | |
| | たきだでありされてる 田 照 久 | 平成18年4月 平成20年4月 | 当社東京第一営業本部長 | | |
| 8 | 瀧 田 照 久 (昭和38年7月4日生) | 平成20年4月 | 当社執行役員東京第一営業本部長 当社名古屋営業本部長 | 8,000株 | |
| | (咱和30年7月4日生) | 平成21年4月 | 当性名古座呂栗平郡校 当社執行役員名古屋営業本部長 | | |
| | | 平成22年4月 | 当社執行役員有百座呂耒平郡校 当社執行役員東京第三営業本部長 | | |
| | | 平成26年4月 | 当社 新 行 位 貝 東 京 第 二 呂 耒 平 前 校 当 社 取 締 役 東 京 第 三 営 業 本 部 長 | | |
| | | 平成20年6月 | 当社取締役東京第二営業本部長(現任) | | |
| | | 昭和37年4月 | 当社入社 | | |
| | | 昭和40年5月 | 当社取締役 | | |
| | またら まし なり 多々良 義 成 | 昭和41年6月 | 当社専務取締役 | | |
| 9 | 多々良 義 成 (昭和11年4月30日生) | 昭和44年4月 | 当社代表取締役社長 | 597,712株 | |
| | (-H-1HTT - T/100 H T) | 平成2年6月 | 当社代表取締役会長 | | |
| | | 平成2年6月 | 当社取締役相談役(現任) | | |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--------|--------------------------------------|--|------------|
| 10 | 至 | 昭和62年4月 東洋信託銀行㈱入行 平成9年4月 ソフトバンク㈱入社 平成11年4月 イー・トレード㈱取締役 平成12年5月 同社取締役 平成15年11月 同社取締役 平成16年2月 ワールド日栄証券㈱顧問 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼C00 平成20年3月 黒川木徳証券㈱専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役自社長兼C00 平成20年3月 黒川木徳証券㈱専務取締役 平成22年3月 黒川木徳証券㈱専務取締役 平成22年3月 黒川木徳証券㈱専務取締役 平成22年10月 同社代表取締役会長CE0 黒川木徳証券㈱専務取締役 平成23年2月 黒川木徳証券㈱取締役 平成23年6月 黒川木徳証券㈱取締役 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 あかつきフィナンシャルグループ㈱取締役(現任) あかつき証券㈱代表取締役社長(現任) で成24年6月 ウエルス・マネジメント㈱取締役 あかつきご券㈱代表取締役 | 一株 |
| 11 | ☆☆ はし ☆☆し ※鷹 啄 浩 (昭和32年7月26日生) | 昭和57年3月 関東砂糖㈱入社 平成20年8月 当社入社 平成21年4月 当社法人部長 平成23年4月 当社法人営業部長 平成25年7月 当社執行役員法人営業部長(現任) | 1,000株 |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 取締役候補者工藤英人氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者の選任理由について

工藤英人氏につきましては、当社の主要株主であるあかつきフィナンシャルグループ㈱の 取締役であります。また、これまで培った豊かなビジネス経験と深い知識を当社の経営に 生かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任しました。上記理由により、社 外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

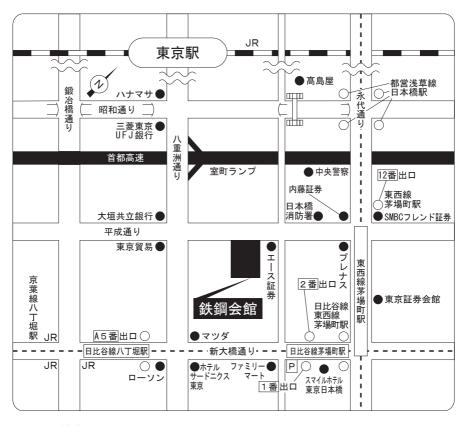
(2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数について 工藤英人氏の社外取締役の就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

| 〈メ | モ | 欄〉 |
|----|---|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| 〈メ | モ | 欄〉 |
|----|---|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

第59回定時株主総会会場のご案内図

会 場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館7階701号



最寄駅

◎地下鉄/東京メトロ東西線 茅場町駅 12番 出口 徒歩 約5分 東京メトロ日比谷線 茅場町駅 1番出口 徒歩 約5分 2番出口 東京メトロ日比谷線 茅場町駅 徒歩 約5分 東京メトロ日比谷線 八丁堀駅 A5番出口 徒歩 約5分 東京駅 八重洲口 I R 徒歩 約15分

(お知らせ) 誠に申し訳ございませんが、会場には本総会専用の駐車場の用意はございません ので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。